

令和2年度第2回 周南市地域公共交通会議議事録

1. 日時 令和2年8月21日 14時00分~15時30分

2. 場所 周南市文化会館

3. 出席委員：15名

団体名	委員名
周南市 都市整備部長	有馬 善己
中国運輸局 山口運輸支局 主席運輸企画専門官	秋本 由美
防長交通株式会社 営業部長	河合 貴志
西日本旅客鉄道株式会社 徳山駅 管理駅長	池田 和久
大津島巡航株式会社 専務取締役	井上 道隆
徳山地区タクシー協会 会長	松本 澄
周南市老人クラブ連合会 会長	原田 邦昭
周南市障害者団体連合会 会長	徳毛 裕之
鹿野地区女性団体連絡協議会 副会長	有國 美恵子
周南警察署 交通課長	相良 竜二
光警察署 交通課長	大利 太郎
中国地方整備局 山口河川国道事務所 交通対策課長	河上 伸一
山口県 周南土木建築事務所 企画調査室 主幹	寿恵村 良成
山口県 観光スポーツ文化部 交通政策課長	伊藤 香緒利
周南北部地域包括支援センター サテライト担当	吉木 秀之

6. ●事務局：都市整備部 公共交通対策課
株式会社バイタルリード

7. 議 題

- (1) 自家用有償旅客運送の更新登録について（資料1-1、1-2）
- (2) 防長バス路線菅野線の廃止について（資料2）
- (3) タクシーバス運賃助成制度実証実験について（資料3-1、3-2）

8. 報告事項

後期地域公共交通網形成計画策定支援業務について（資料4）

9. その他

- ・地域公共交通運行継続支援金について
- ・路線バスの秋のダイヤ改正等について

1 開会

- 事務局 それでは定刻となったため、令和2年度第1回周南市地域公共交通会議を開催します。
なお、本日の会議につきまして、周南市地域公共交通会議規約第7条第2項の委員の過半数の出席があるため、成立していることをご報告します。

2 会長挨拶

- 事務局 それでは、次第に沿いまして議事を進めさせていただきます。有馬会長より進行をお願いいたします。
- ◎会長 本日は、周南市地域公共交通会議にご多忙中にも関わらずご出席賜りまして、感謝申し上げます。規約に基づき副会長を指名しますが、副会長はこれまでに引き続き古田委員、幹事は河合委員、大利委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3 協議事項

- ◎会長 議事に入ります。次第2の協議事項（1）自家用旅客運送の更新登録について、事務局からお願いいたします。

3-1 自家用旅客運送の更新登録について

- 事務局 （資料1-1、1-2について説明）
- ◎会長 審議事項がありましたらお願いいたします。
- 委員 資料1-1、P4の中須地区コミュニティバスの利用料金が「須金地区内100円」とありますが、中須地区の誤りではないでしょうか。資料1-2、P32で高樋口止めとありますが、これは高樋口から須々万まで空で走行するのか、それとも高樋口で折り返すのでしょうか。また、サンマート止めも同様と考えて宜しいでしょうか。
- 事務局 資料1-1、P4については、中須地区が正当です。お詫びして訂正いたします。
資料1-2、P32についてですが、時間の関係でサンマートから折り返すようにしています。1便の帰りは中須まで回送し、2便目（8:00中須地区発）として走り、須々万到着後、1便として中須へ戻るかたちです。
- 委員 運転手に不足は無いのでしょうか。
- 事務局 運行を問題なく実施できるタクシー会社に委託するため、運転手の不足は無いかと思えます。
- 委員 例えば、当日勤務予定の運転士が急な体調不良で運転できなくなった場合に運休する、といったことが無いよう、隙間のない運行・運営ができるようお願いしたいと思います。

もう1点、運転手の手当て（給与面）はどのように設定しているのでしょうか。

●事務局 委託する会社の規約、労働基準法など関係法を遵守する仕様となっています。

○委員 設定している運賃で事業者は運営できるのでしょうか。運賃が安すぎるのではないのでしょうか。

●事務局 市が実施主体となって事業者に委託し移動を確保しています。事業者は運賃を原資にしながら事業を実施するのではなく、市の委託料にて事業を実施します。

◎会長 運行継続更新と中須地区の新たな運行について、問題ありませんでしょうか。今回、国への申請にあたり、軽微な修正があった際には、事務局に一任していただけますでしょうか。

（挙手多数）

挙手多数ですので承認といたします。

◎会長 続いて議題（2）の協議事項に入ります。

3-2 防長バス路線菅野線の廃止について

◎会長 議題（2）の協議事項について、防長バス路線菅野線の廃止について、説明をお願いいたします。

○委員 （資料2について説明）

◎会長 只今の路線廃止について何か無いでしょうか。無いようであれば、本議題について承認される方は挙手をお願いいたします。

（挙手多数）

挙手多数ですので承認といたします。

◎会長 それでは、議題3の協議事項に入ります。

3-2 議題3 タクシーバス運賃助成制度実証実験について

◎会長 議題（3）の協議事項について、事務局より説明をお願いいたします。

●事務局 （資料3-1、3-2について説明）

◎会長 高齢者の移動手段確保、社会活動への参加等が求められています。市としても移動手段の確保に努め、新たな手法を検討しています。その可能性の調査に取り組む予定です。実際に助成内容や対象者、事務局案についてご意見を頂ければと思います。

○委員 鼓南地区とはどこあたりでしょうか。

●事務局 給島や鼓南中がある、櫛ヶ浜から半島方面に行ったエリアです。

○委員 月4枚という枚数の根拠は何でしょうか。実情に沿ったものになっているのでしょうか。

●事務局 実証にて検証する予定です。防府市のタクシー助成制度を参考にしています。

- 委員 タクシーかバスかを選択するかたちと読めますが、どのようなかたちで選択するのか、詳しく説明をお願いいたします。
- 事務局 タクシー、バス共通券を検討しています。遠方に行く際はどちらを選択するのかなど検証する予定です。
- 委員 券の利用状況を把握する際、券を利用した人がどの地区の方なのか、把握する場合は券面の色を変えるなど工夫してはどうでしょうか。
- 事務局 色分けをする予定はないが、通し番号を振る予定です。タクシーの場合どこからどこまで乗ったかという情報を書いてもらうことを想定していますが、バスの方は把握する予定はありません。まずは今回実験を行った上で検討を行い、良い制度設計にできればと思います。
- ◎会長 交通不便地区が少なくなるよう、移動しやすい環境を整えるべく、検証させていただきます。
続いて報告事項に入ります。

4 報告 後期地域公共交通網形成計画策定業務について

- ◎会長 それでは、報告事項について説明をお願いいたします。
- 事務局 後期計画の策定を委託する業者に来てもらっています。
- 業務委託社 (資料4に沿って説明)
- ◎会長 前期計画が満了し、運転手不足など環境変化、法改正等を受けて計画策定に取り組む。今の説明につきまして何かご質問、ご意見等がございましたら、お願いします。
- 委員 鹿野分校・徳山北分校は2校募集停止になる予定です。高校生の交通手段のサポートがいるのではないのでしょうか。高校生の日常通学の問題をどう考えていくか、県・市が一緒になって支援を考えていく必要があるかと思います。
また、中山間地域に関する意見交換会を手上げ方式で実施するとありますが、どのように公募をかけるのでしょうか。
- 事務局 1点目の高校生アンケートについて、高校への通学サポート等、様々な施策を検討するため、まずは課題を把握するべく、調査内容を検討してまいります。中山間地域の手上げ方式とありますが、市では北部の拠点の在り方等の検討をしており、関係部署と連携し、中山間地域の意見を伺いたいと思います。
- 委員 意見交換会をWEB形式での実施することも検討する、とあります。最近鹿野地域でも、病院の先生とWEB形式で繋いで議論を行いました。子育て世帯の方は、家から参加できて良い方式だったと聞いています。鹿野地域は交通に関する意識が高く、WEB形式での実績があるため、お声がけいただければと思います。

- 委員 大津島は全世帯で調査を行うとありますが、どういう視点で全世帯調査を考えているのでしょうか。
- 事務局 大津島巡航のダイヤ等に対する満足度ではなく、主に徳山駅からの通院・買い物等の二次的な移動手段について調査する予定です。例えばタクシーを待たせて病院に行っている人、徒歩でバス停まで行って通院されている人の実態を把握できればと思います。
- 委員 島内はコミュニティ交通があるが、島外の移動手段は特別確保されているわけではなく、先ほどのバス・タクシーの助成対象にも含まれていない状況です。
- 事務局 タクシーで島外の移動をされている人も多いと把握しています。そのあたりの利用実態等、課題を抽出したいと思います。
- ◎会長 報告事項については終わりたいと思います。それでは、先の議論に移ります。

5 その他 地域公共交通運行継続支援金について

- ◎会長 その他について、説明をお願いいたします。
- 事務局 地域公共交通運行継続支援金について、周南市においてはコロナウイルスの影響が各方面で様々な影響が出ています。そうしたことから、これまで第1弾、第2弾、第3弾と支援金などのサポートを行ってきました。この度第4弾として補正予算を計上し、コロナウイルス対策を行う予定です。その中の一つとして、地域公共交通運行継続支援金を計上させていただきました。対象としては、バス事業者、タクシー事業者が対象になります。今後申請や様式を作成し、事業者の皆さまに周知をさせていただきます。今後もコロナで厳しい状況ですが、支援金を継続したいと思うので協力をお願いしたいと思います。
- ◎会長 今の説明につきまして、何かご質問、ご意見などがありましたら、お願いいたします。
(質問なし)
- 委員 防長交通では、毎年2回、春と秋にダイヤ改正を行っており、今年も10月1日に行う予定です。当社が一番の問題として、運転手の高齢化及び運転手不足があり、1/3が60歳以上です。また、コロナの影響で、利用者も大きく減っています。補助金も大切ですが、そもそも運転手の人数を考えると路線の見直しが必要な状況です。昨年秋に路線廃止を行った地域もありますが、今年10月に徳山駅から東側の路線の一部見直しを予定しています。10月に考えている内容としては、旭ヶ丘循環線の路線廃止です。これまで地域との意見交換会を実施し、理解いただいています。このほか、利用者の少ない便の減便や時刻の見直しを今後も検討していく予定です。

- 委員 コロナの影響で移動自粛があり、公共交通の利用が減って元に戻っていない状況の中、公共交通は色んな人が集まるため、不安感があるかと思います。専門家の先生の発言で、車内ではマスクをして話をしない等でリスクを下げられるという話もあります。少しずつそういう情報を展開し、公共交通の利用が少しでも戻るよう情報提供を引き続きしていきたいと思います。
- ◎会長 社会情勢が変化している中、公共交通が維持できるように検討していきたいと思います。益々この会議の場を活用していければと思います。それでは、以上ですべての議題を終了し、ここで事務局に進行を返させていただきます。

6 閉会

- 事務局 以上で会議を終了します。第3回は11月を予定しています。本日はありがとうございました。